

歯科材料 09 歯科用研削材料
 一般医療機器 歯科研削用ストリップ(35702000)
T D V 研磨ストリップ

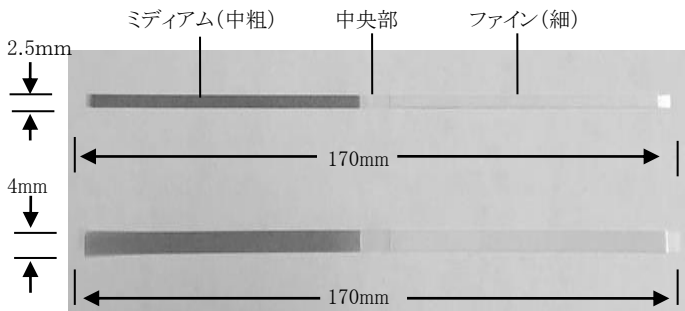
再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 本品に対して、発疹・皮膚炎などの過敏症の既往歴がある患者には使用しないこと。
2. 再使用禁止。

【形状・構造及び原理等】

本品は、コンポジットレジン研削・研磨用のストリップである。本品は幅2.5mmと4mmの2種類があり、全長は170mmである。ストリップ片面の粒度はミディアム(グレー(中粗))とファイン(ホワイト(細))に色分けされている。



材質:ポリエステル、酸化アルミニウム、その他

<原理>

ストリップにコーティングされた研削粒子によって、コンポジットレジン修復物表面を研削・研磨する。

【使用目的又は効果】

コンポジットレジン修復物表面を研削・研磨することによって、調整、修正、清掃等を行う。

【使用方法等】

1. 研削する修復物表面に適切な幅の本品を選択します。
2. しっかりと本品両端部を保持し、修復物側に研削面を向けて、歯間部に本品中央部の粒子の付着が無い透明な部分を挿入します。
3. ミディアム(グレー)を使って隣接面の研削を行います。
4. ファイン(ホワイト)を使って隣接面の研磨を行います。

[使用方法に関する使用上の注意]

- ・本品を歯間部に挿入する前に、必ず本品の研削面を確認すること。
- ・研削・研磨は、ミディアム、ファインの順で使用すること。粒度順で使用しない場合は、良好な研磨面を得られない場合がある。

【使用上の注意】

- ・本品に対して、発疹・皮膚炎などの過敏症の既往歴がある患者には使用しないこと。
- ・本品の使用により、発疹などの過敏症状があらわれた場合にはただちに使用を中止すること。
- ・皮膚、歯肉、粘膜などの軟組織に接触すると、組織に損傷を与える場合があるため注意すること。
- ・類似品と組み合わせて使用しないこと。
- ・目の損傷を防ぐため、保護メガネ等を使用すること。
- ・本品の誤飲を防止するため、ラバーダムを使用すること。
- ・本品は単回使用。再使用は交差感染を引き起こす可能性がある。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

本品は、直射日光を避け、清潔で乾燥した場所にて保管すること。

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社モリムラ
 電話番号 03-5808-9350
 製造国 ブラジル
 製造業者 TDV DENTAL LTDA
 (ティーディーブイ デンタル エルティーディーイー社)